

## 令和5年度 学校評価第三者評価 実施状況について

### 1 第三者評価の目的について

「豊島区立学校 学校評価ガイドライン(令和3年12月豊島区教育委員会)」に基づく学校評価を推進し、第三者評価委員より学習指導や学校のマネジメント等について専門的視点からの評価を受け、豊島区立学校の教育水準の向上を図る。

### 2 昨年度の課題と改善

昨年度の課題・要望	今年度の改善
・学校との日程調整が難しかった。	・1回目の日程調整を指導課で行った。
・学校、教育委員会、第三者評価委員が一緒に作っていく意識を高めたい。	・1回目の訪問に指導課が同席した。
・教育委員会として指導助言してほしい点を明確にしてほしい。	・訪問前に各先生方とオンラインで打合せを行い、指導課として課題と感じていることを共有した。
・アンケートの評価項目を学校ごとに変えられるようにしてほしい。	・アンケート項目は学校ごとに変えられることを、校長会等で周知した。
・年度途中で他の学校や他委員と情報交換したい。	・8/4に実施済。
・第三者評価の目的等の周知をしてほしい。 ・学校間で温度差がある。	・昨年度末に全ての実施校に統括指導主事が訪問し、第三者評価の必要性を話した。
・年度当初の学校関係資料はもとより、学校だより等の情報提供を随時してほしい。	・引き続き、学校に確認と依頼をしていく

### 3 学校第三者評価の実施状況について（第1回訪問）

第三者評価委員名	担当校	訪問時期	訪問内容等
明星大学 特任教授 相原 雄三	朋有小学校	令和5年5月	・管理職ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
	南池袋小学校	令和5年5月	・校長ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
国士館大学 教授 五十嵐 浩子	仰高小学校	令和5年5月	・副校長ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
	清和小学校	令和5年5月	・管理職ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
	巣鴨北中学校	令和5年5月	・校長ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
帝京大学 教授 増淵 達夫	池袋第三小学校	令和5年5月	・校長ヒアリング ・学校運営連絡協議会参加
	池袋小学校	令和5年5月	・校長ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学
	池袋中学校	令和5年5月	・管理職ヒアリング ・授業参観 ・校内施設見学

十文字学園女子大学 教授 中西 郁	千早小学校	令和5年4月	・管理職ヒアリング ・校内施設見学
	高松小学校	令和5年5月	・管理職ヒアリング ・土曜授業参観 ・校内施設見学
	明豊中学校	令和5年6月	・校長ヒアリング ・学校運営連絡協議会参加

※第三者評価委員の任期:令和5年4月1日から令和6年3月31日(1年間)

#### 4 第三者評価委員意見交換会の実施内容について

第三者評価委員における第一回目の学校訪問後に、委員間での意見交換の場を設定した。

(1) 日時 令和5年8月4日(金) 午後2時～午後3時

オンライン協議: 五十嵐委員、増淵委員、中西委員

(2) 意見交換の主な内容

① 第1回学校訪問において委員が感じた困り感

意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価の取り方について、課題がある。 (学校の認識の差、何を根拠にアンケートに回答してもらっているか 等)</li> <li>・第1回目は、校長とじっくり話をする機会にしたい。可能ならば、現場を動かしている主幹とも話をする機会を設けたい。</li> </ul>
教育委員会としての回答・今後の改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評価の意義を含め、改めて学校に指導をしていく。</li> <li>○第1回目の持ち方について、指導課と学校で事前の打ち合わせをする</li> </ul>

② 第三者評価に関する委員からの意見

意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISS、CS、学校運営連絡協議会など、似たような組織がある。どのように整理をしていくか。</li> <li>・意図をもって進めているが、絞り切れていない。整理する必要がある。</li> <li>・校長より、教員の指導力を上げてほしいと依頼があったが、それをやるのは校長であり、教育委員会である話をした。</li> <li>・課題がないと発言したことが課題である。</li> <li>・学校だより等、学校の様子分かる資料を継続的に送ってほしい。</li> <li>・報告書の提出時期をなるべく遅くしてほしい。</li> </ul>
教育委員会としての回答・今後の改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>○第三者評価委員の目的、資料の送付等について、学校に指導をしていく。</li> <li>○報告書の提出時期については、見直しを図り、改めて連絡をする。</li> </ul>

#### 5 今後の教育委員会としての取組について

第三者評価委員の指導・助言を踏まえて、以下の取組を進める。

(1) 各校における第三者評価委員の指導・助言を生かし、次年度の教育課程の改善を図る。

(2) 引き続き、第三者評価委員と連携を図り、学校をよりよくするための指導助言をする

(3) 校長自身の分析力、判断力、決断力を育成する手だてを継続実施する。